

平成 30 年 10 月 1 日
みどりの農業協同組合

マイカーローンの金利引下げ条件の変更について（ご案内）

J Aマイカーローンの金利引下げ条件につきまして、平成 30 年 10 月 1 日受付分より、下記のとおり見直しさせていただきますので、ご案内申しあげます。

記

○金利引下げ条件

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 以下のいずれかを満たす方 (1) 当 J A に給与の口座振込をされている方、もしくはしていただける方 (2) J A カードを保有している方、もしくは新たに契約される方 (3) 5 大公共料金、携帯電話の口座振替を 1 件以上指定されている方、またはしていただける方 (4) 当 J A から自動車を購入される方 (5) J A の自動車共済契約者、または新たに契約される方 | 以下のいずれかを満たす方 (1) 当 J A に給与の口座振込をされている方、もしくはしていただける方 (2) J A カードを保有している方、もしくは新たに契約される方 (3) 5 大公共料金、携帯電話の口座振替を 1 件以上指定されている方、またはしていただける方 (4) 当 J A から自動車を購入される方 |

以 上